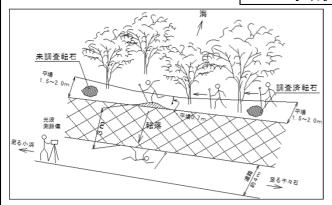
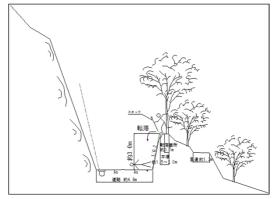
事故の分類	労働災害	発生日時	平成30年5月11日	9時20分	事故当事者	元請		
事故の型分類	墜落·転落	年齢·性別	76歳·男性		職種	測量助手		
被災程度(全治)	右大腿骨 転子部·転子	下(ともに太股の	付け根部分)骨折(休	業53日)				
事故概要	現地踏査における転石位中にバランスを崩して約3				が、法肩付近を総	(断方向へ移動		
事故原因等	・当日のKYで、前日に草	・業務計画段階での安全管理では山中、高所作業についての視点が欠落しており計画書に記載がなかった。 ・当日のKYで、前日に草刈りを実施した里道を通行するよう指示していたが、近道をするために里道を通らず狭い箇所を無理に通ろうとした。						
改善策等	 ・日常の教育、訓練及び現地立入時の危険予知(KY)活動、安全朝礼において、作業内容に基づき危険性を具体的に説明し認識させ作業者の意識向上を図る。 ・安全確保を目的とした業務計画の見直しを行う。 ・航空写真、測量図面及び事前の現地確認により危険箇所の抽出を行う。 ・除草を行い足元の安全確認を容易にできるようにする。 ・滑落の恐れがある箇所の危険箇所をロープ等により明示する。また、滑落の恐れがある箇所で作業や移動がある場合は、親綱を設置し安全帯を使用する。 ・急傾斜箇所への進入が必要な場合は作業前に安全ロープ、アンカーの状態を入念に確認する。 							
類似工事(他工事)へ活用 できる対策等	・課内で説明の場を設け、他の発注担当者へ周知徹底する。 ・類似作業のある業務については受発注者の当初打合せ時に本件事例を説明し注意喚起する。							









改善策

・業務計画の見直し

10. 主要機器

	表 10.1 主英	機器機械一覧	
测定项目	機器名	名称	製造元
現地踏在	デジタルカメラ		
閉锯作成	CADソフト		
防護機計算	計算ソフト		

11. 施設 ① 資料整理および吸針業務等は、当社 事業所にて行う。

- 会倒しまれて、背景がおに高する他性を見知がは原用、原動を世界者の意動と経信。

 定定機能はおいて関連を実施されては、各人の体験機能を含める機能を行うととは、

 定定機能はおいて関連を実施で使逐を表現の。ヘイナント、安全ナッツ等の定

 製剤を用しまいては関する。最初的企業が対象

 但例の主要を対しては関する。最初的企業が対象

 の例の主要を行い、他的の解析となる。

 の例の主要を行い、他のの解析となる。

 の例の主要を行い、他のの解析となる。

 の例の主要を行い、他のの解析となる。

 の例の情報となる。

 の例の情報となる。

 のの表現を対象による。

 のの表現を対象による。

 のの表現を対象になって、フルイ・アレビの大学を受機は、、当れ、世別の企業対象を定

 のが、世別を対象になって、フルイ・アレビの大学を受機は、、当れ、世別の企業対象を定

 の影響を対象に関する。

 の影響を対象による。

 の影響を対象となって、の表現をいる。

 の影響を対象となって、の表現をいる。

 の影響を対象となって、の表現をいる。

 の影響を対象となって、の表現をいる。

 の影響を対象となって、、の異なるの情報とから実施のなる。

 の影像がの過ぎないる。

 の影像がの過ぎないる。

 の影像がの意味を必要を表現を必要を表現を必要を表現を使る。

 の影像がの過ぎないる。

 の影像がの過ぎないる。

 の影像がの過ぎないる。

 の影像がの過ぎないる

 の影像がある

 の影像がある

 の影像がある

 の影像が、

 の影像は、

 の影像は、

- ②斜面における転石の落下により第3者への危険が予想される場合は、簡易落石対策を行
- 2。 12-2. 現地諸査全体における安全管理
- 田様収集 顕最鋭頭となる山地及び斜面、通路の状況を事前に確認し作業実施の判断材料とする。
- 3 前後後期となる出産な時間、透散の収金を明に確認し作業定義の問題材料とする。 1 新江政業的となっまま。 2 前江政業的となっまま。 の連絡が成れたもの機能は、高速期所の表示・アドエラ明には、江田して安全な超れる。 を向すする。 の他は、一般ないでは何時を設定して毎年的上昇を行う。 の主な、一般ないでは何時を設定して毎年的上昇を行う。 の事業に対しては何時を設定して毎年の上昇を行う。 の場にはいては何時を設定して毎年の上昇を行う。 の場にはいる場合のの事とは音が、一般ないと何からかを与けて注意を作す。 の事業となる場合の事とは自然である。 の事業のなが参加されたが事業が必要して対交数を対しながも。 の実施では他への主ないませた。 12-1 株式の人間の の上海があるから他への上滑がになんろうとする得かは、その数様倒と推絡を扱り、 上海があるから他への上滑がになんろうとする得かは、その数様倒と推絡を扱り、 上海があるがよれたの一般ながある。 の場所をおけた何度の本理を含むなん。 の場所をおけたが表現のと同様がある。 の場所をおけたが、といてはない。 の場所を表現る対象が対象がある。 の場所をおけたが、といてはない。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をしたるのでは、 の場所を表現るが実施した。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をしたるのでは、 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をした。 の場所を表現るが実施をしたるのでは、 またり、 の場合がよりため、 のるのがよりため、 のるのは、 のるのな。 のるのは、 のるのと のるのは、 のるのと の

13. 環境保全対策

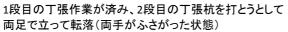
- ① 類数地を散らかさない。② 原何の起来は原三者の連絡にならないようにする。② 作業時に発生したするは、作業等に設置したゴミ南に捨てる。ゴミは作業後に持ち 待り処策する。

- 危険箇所の明示
- 通路の除草



事故の分類	労働災害	発生日時	平成30年7月17日	13時40分	事故当事者	元請			
事故の型分類	墜落·転落	年齢·性別	38歳・男性		職種	主任技術者			
被災程度(全治)	第12胸椎圧迫骨折(休業	54日)	-		-	-			
事故概要	被災者が、両足で立ち上	護岸エ(ブロック積み)の丁張設置作業において、法面(1割勾配)に立てかけた梯子の上で作業を行っていた 皮災者が、両足で立ち上がり杭を打とうとした際にバランスを崩し、2m下の河床に転落した。 被災者は、後ろ向きで腰から地面に落ち、第12胸椎圧迫骨折する重傷を負った。							
事故原因等	・安全帯等の転落防止対策がされていなかったこと(高さ2m以上の高所作業)。 ・移動梯子が固定されていなかったこと。 ・KY活動の内容が不十分であったこと。(高所作業であることの認識不足)								
改善策等	設置し手すりによる転落 る転落防止対策を講じる ・丁張設置時に、安定した る。	·高所作業及び転落、墜落災害について社内での再教育を実施する。⇒準備工(丁張掛け)の作業手順の作							
類似工事(他工事)へ活用 できる対策等	・事故の発生状況が分か			起及び類似事	 故の発生防止を図	る。 			







バランスを崩した被災者は、後ろ向きで腰から地面に落 下した。



再発防止策(安全帯と梯子の併用)

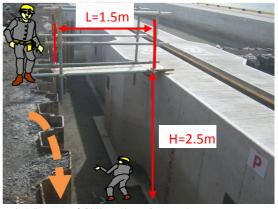


社内安全教育の徹底(安全帯の着用と使用方法、コンビステップの組立と使用方法)

事故の分類	労働災害	発生日時	平成30年10月5日	8時40分	事故当事者	元請		
事故の型分類	墜落·転落	年齢・性別	57歳・男性		職種	作業員		
被災程度(全治)	右足骨折(右腓骨骨折	右脛骨骨幹部骨	折 右下腿擦過創)	全治76日	-	-		
事故概要	者と被災者の2人が出勤 (監理技術者は場外の現 ・被災者が見回り中に、村 ロープを巻く立入防止措	台風25号が長崎地方に接近するとの予報だったため、事故前日までに対策作業を完了し、当日は、監理技術 首と被災者の2人が出勤し、被災者だけが場内に入り最終確認の為の見回りを行っていた。 監理技術者は場外の現場事務所で内業を行っていた。) 被災者が見回り中に、構造物への渡り通路(長さ1.5m、幅0.5m)の立入防止の必要性を思い、入口の単管に ロープを巻く立入防止措置作業を行っところ、作業中にロープが単管から外れて、被災者がバランスを崩し、手 習を掴んだが、渡り通路が傾き、2.5m下に落下した。						
事故原因等		渡り通路を固定すべきであったがそれを怠った。 高さ2メートル以上の作業で安全帯を装着しなければならなかったがそれを怠った。						
改善策等	【受注者】 1. 渡り通路の使用を禁 2. 安全教育として、「高i 3. 安全教育として、「撤: 【発注者】 1. 掘削後は埋戻し可能 2. 「高所作業時におけるり指導する。	所作業時における 去までの間の渡りな な箇所からその	る安全帯の使用」を作り通路の固定」を作業。 都度行うよう受注者へ	業員へ徹底させる 員へ徹底させる 打合せ簿により	せる。 ら。 U指導する。	へ打合せ簿によ		
類似工事(他工事)へ活用 できる対策等	1. 掘削後は埋戻し可能 2. 「高所作業時における				「合せ簿により受注	き者へ指導する。		



1) 高さ2.5mの路肩から1.5m離れた同じく高さ2.5mの構造物への移動の 為に設置した渡り通路へ第三者立入防止措置をロープにて封鎖作業を 行っていた



2) 作業中にローブが単管より外れてバランスを崩した その際に通路の手摺に掴まるが通路を固定していなかったため、体重 を支えきれずに通路が傾き墜落した右足から墜落した為、右足首を骨折

改善策

- 1.残工事箇所以外の埋戻しを行う (緑着色箇所)
- 2. 渡り通路を撤去(赤丸箇所)

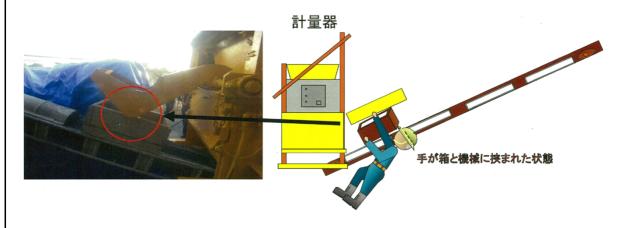


埋戻した地盤を通路とする。



事故の分類	労働災害	発生日時	平成30年10月18日	14時00分	事故当事者	2次下請		
事故の型分類	挟まれ・巻き込まれ	年齢・性別	32歳・男		職種	作業員		
被災程度(全治)	右中指中手骨骨折、右动	卡指指尖部開放創	割(4日)		-	-		
事故概要		面工事において作業員がモルタル吹付の計量器資材投入装置の操作を誤り、投入装置とベルトコンベアー上 設置していた木箱との間に右手人差し指を挟まれ負傷した。						
事故原因等		支災者の安全意識の欠如と計量器の操作方法の理解不足があった。 機械の事前点検不備、機械を操作する作業員が定められていなかった。						
改善策等	する意識向上を図る。 機械の確実な点検と機材	朝礼、KY等の充実による安全意識の向上と確実な実施を行う。また、機械操作の再教育と安全な取り扱いに対する意識向上を図る。 機械の確実な点検と機械操作責任者を定める。 新規入場者に対する事故防止教育の充実を図る。						
類似工事(他工事)へ活用 できる対策等	する意識向上を図る。 機械の確実な点検と機材	朝礼、KY等の充実による安全意識の向上と確実な実施を行う。また、機械操作の再教育と安全な取り扱いに対する意識向上を図る。 機械の確実な点検と機械操作責任者を定めることを徹底させる。 新規入場者に対する事故防止教育の充実を図る。						

現場写真 · 事故状況図



改善策

機械の始業前確認、KY活動、 機械取扱責任者確認



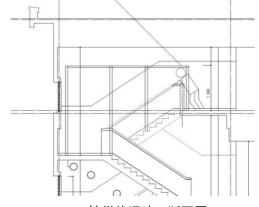
新規入場者教育資料



事故の分類	負傷公衆災害	発生日時	平成30年12月21日	10時10分	事故当事者	_				
事故の型分類	激突	年齢・性別	60歳・男性		職種	教諭				
被災程度(全治)	休業0日	-	-		-	-				
事故概要	頭がひっかかり、頭を2鈴	皆から3階に被災者が東側の階段を降りようとしたところ、床から1.5mの高さに設置された棚足場の金具にがひっかかり、頭を2針縫う怪我をした。被災者はただちに近隣の長崎労災病院で治療を受けた。事故発生時、棚足場には保護部材(クッション)による養生や頭上注意看板は、設置されていなかった。								
事故原因等	F 4	高さに設置してい の打合せ不足 の教室を使わな 画が明確に記載		部材(クッション	()による養生がな 通らない前提で話	されていかった。				
改善策等	(受注者) ・危険作業を行う区域は の確保の上作業を行う。 ・危険箇所の養生及び現 ・作業計画の見直しを行 (発注者) ・上記の事項が確実に実	現場巡視の徹底(い、東西2箇所の	チェック項目を定め、草)階段部においては、丿	明昼2回実施) †側づつの施ニ	口とする。	を行い安全通路				
類似工事(他工事)へ活用 できる対策等	・第3者が立ち入る工事3・土木部建築課長名で文 箇所に関しての点検の指	書により営繕課	及び県地方機関発注に			を設置している				



棚足場に頭をぶつけて被災



被災状況時の断面図

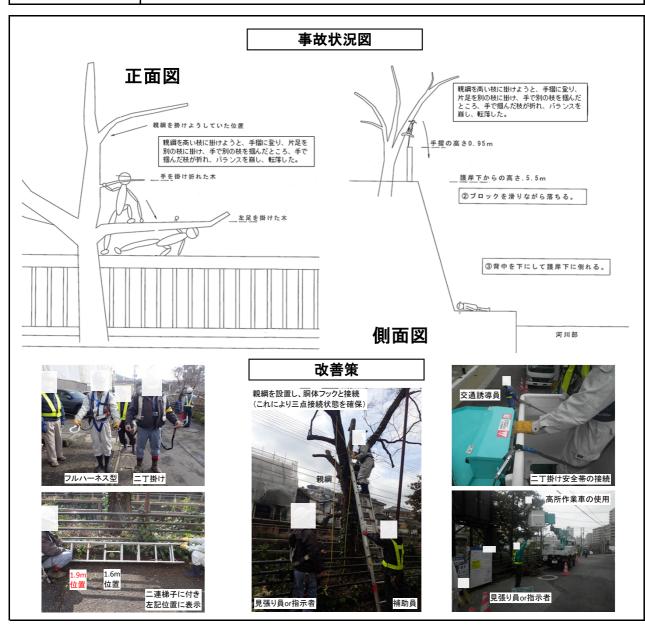


改善策(立ち入り禁止措置)



改善策(作業計画を見直し、2つある階段の一方 の階段を学校関係者の通路として解放)

事故の分類	労働災害	発生日時	平成31年1月15日	13時20分	事故当事者	2次下請			
事故の型分類	墜落·転落	年齢・性別	60歳、男性 職種 作業員						
被災程度(全治)	転落外傷、全身打撲・脳 椎、第1・2腰椎)・左肩甲			後頭骨陥没骨	· 折•胸腰椎骨折(第	55・6・8・12胸			
事故概要		:木作業前、安全帯の使用準備を行うため、親綱を高さ約2.5mの木の幹に掛けようと、川側の擬木の転落防護 出に登り、枝に手を掛けたところ、枝が折れ、約6.5m下の河床へ転落した。							
事故原因等	・墜落の恐れがあるにも 慣れにより安全帯を使用 ・作業手順が明確に定めれていなかった。) ・KY活動や新規入場者	高所に登る際の脚立や梯子の未使用。(脚立や梯子を使用せず、不安定な手摺を脚立代わりに利用した。) 墜落の恐れがあるにも関わらず(高さ2m以上)、安全帯の使用を怠った。(安全帯は着用していたが、作業の はれにより安全帯を使用せずに作業を行った。) 作業手順が明確に定められていなかった。(施工計画書への作業内容の記載及び具体的な作業手順が定めら ていなかった。) (Y活動や新規入場者教育の理解・認識不足。(マンネリ化や形骸化が否めない。KY活動の記載内容に「2丁 に)守安全帯」を使用する旨の記載があるが、会社(2次下請)は「2丁掛け安全帯」を所有していなかった。)							
改善策等	・足元が不安定な場所で ・高所作業車が使用可能 ・高所作業時は、必ず2つ ・安全教育の徹底及び作	高所へ登る際は、脚立や梯子の使用の徹底 足元が不安定な場所での作業は足場受台等を使用する。 高所作業車が使用可能な場所は、高所作業車を使用する。 高所作業時は、必ず2丁掛け安全帯を使用する。また、作業補助員を必ず配置する(安全確認者)。 安全教育の徹底及び作業手順書を新たに定める。 使用する梯子や脚立に1.5m、2.0mの位置に黒及び赤テープで目印を付け、高所位置を明瞭化し、注意を促す。							
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・発注機関部長名で、樹・受注者に作業手順書のについて現地で確認を行・高所作業における2丁)作成及び作業補 rう。	助員(安全確認)の配						



事故の分類	物損公衆災害	発生日時	平成31年1月24日	11時20分	事故当事者	1次下請		
事故の型分類	その他	年齢・性別	女性		職種	学校関係者		
被災程度(全治)	頭髪及び被服への塗料の	の付着	-		-	-		
事故概要	・柱の塗装工事を行っていたところ、足場の養生シートの上部隙間から吹き付け塗装の塗料が風にあおられ、第 3者が通行する渡り廊下に漏れた。 ・その際に被災者が通りがかり、吹き付け塗装が体全体にかかった。							
事故原因等	①塗料の飛散防止のための養生が十分でなかった。 ②施工に先立ち、第三者の確認を怠った(監視員の配置なし)。 ※柱が死角になり作業者が被災者に気づかなかった。 ③風が強く通路に近接していたにもかかわらず、吹きつけ塗装を継続した。 ④作業員への作業手順が作成されていなかった。							
改善策等	(受注者) ・養生シートを固定しやすくするため足場の増設を行った上で、目張り(養生)を行い隙間をなくす。 ・通路に隣接する箇所は、塗装時には誘導員を配置し第3者の通行時には作業を中止させる。 ・作業前(午前・午後)に風の状況を確認し、塗料の飛散の危険性が高いと思われる場合は、吹き付け作業を中止する。 ・通路に隣接する箇所は、吹きつけ施工を止めローラー施工とする。 (発注者) ・上記の事項が確実に実施されているか点検を行う。また、月1回現場での点検を行う。							
類似工事(他工事)へ活用 できる対策等	・塗装を行う現場は隙間・万が一飛散する可能性・今回の改善策及び委員 旨の通知を建築課長名	を考慮し、第3者 会の協議内容を	が近接する可能性が	ある箇所はロー	· · · ·	パトロールを行う		



事故時状況確認 施工側立ち位置

施工者はこの位置で吹 きつけ塗装を行って いた。



階段下から見上

被災者ははこの位置に いた。

施工位置 被災者位置



事故時状況確認 階段上から見て

隙間から塗料が漏れ 被災者に付着

一被災者

事故状況

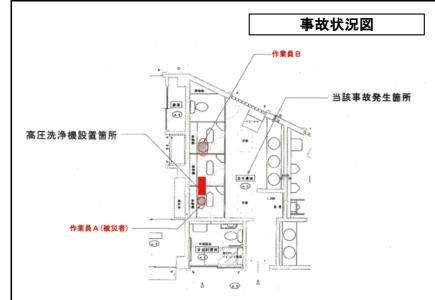


目貼り(養生)を行い隙間をなくす



吹付け作業の実施に風速計を使用

事故の分類	労働災害	発生日時	平成31年1月25日	13時30分	事故当事者	1次下請			
事故の型分類	有害物等との接触	年齢・性別	21歳・男性		職種	作業員			
被災程度(全治)	一酸化炭素中毒 (休業	3日)							
事故概要	げになるので屋内でエン	ンジン式高圧洗浄機を用いて屋内の天井・壁の洗浄作業を作業員2人で行っていた。一般利用者の通行の妨 になるので屋内でエンジン式高圧洗浄機を使用。午後からの作業を開始したところ、作業員が被災者の様子 おかしいことに気づき、問いかけると体調不良の訴えがあり、そのまま救急車の要請を行い病院へ搬送され							
事故原因等	・内燃機器に対する危機 ・内燃機器使用に対する ・安全教育が不十分。		どめられていなかった						
改善策等	・エンジン式機械器具になる日常点検等を実施すを下請負人より提出させ	る。「建設業にお	おける一酸化炭素中毒	予防のための					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	事故再発防止に向けた3 ・営繕課及び地方機関に ・営繕課及び地方機関発	周知するとともに	こ再発防止の指導徹底		安全行動の是正等	手に取り組んだ。			







内燃機器 (高圧洗浄機)



- 内燃機器の屋外設置
- 作業手順書の作成
- 安全教育の実施



事故の分類	労働災害	発生日時	平成31年2月6日	14時20分	事故当事者	1次下請			
事故の型分類	転倒	年齢・性別	56歳・男性		職種	作業員			
被災程度(全治)	外傷性くも膜下出血、脳	挫傷、頭部打撲	(休業11日)						
事故概要	下部にある堤外水路に落進入してナットを回収しよ しかしながら、ナットの『 山形鋼50×50×6 L=	被災者は、上流側土砂吐ゲート門柱上部において、防護柵の取付作業中に、ナットを上流側土砂吐ゲート門柱 所能にある堤外水路に落とした。ナットを回収するために、河床まで移動し、門柱開口部の河川側から水路側へ 進入してナットを回収しようとした。 しかしながら、ナットの回収に意識が集中しており、門柱開口部を横断するように取り付けられた治具材(等辺 J形鋼50×50×6 L=1.5m 設置高さ約1.3m)の存在を失念していたことから、同治具材に前頭部をぶつ 大、その反動で背後へ転倒し、後頭部を打撲した。							
事故原因等	①被災者に、自分が怪我をするようなことはないだろうという安全意識の欠如があった。 ②被災者が頭部をぶつけた治具材は、高さ1.3mに設置されていたが、クッション材等の保護材の取付や頭上 注意等の注意喚起を促す表示を設置するなどの安全対策が行われていなかった。そして、治具材は周辺構造 物(コンクリート、戸当り金物)と同系色であり、視認し難い色彩となっていた。								
改善策等	①日々の危険予知活動 ②作業前、一人KYにより ③当該工事で使用するす 分のビニールテープを ④つまづき防止に、治具	指差呼称し、危 すべての治具材 吊下げた。	険箇所と作業を認識さ こ、目視が容易となる。	せる。 kう、黄色 、黒色	らのトラ柄テープを!				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	①事故事例を情報提供し ②仮設物であってもクッシ ③視認が容易となるよう	ンョン材等を取付	け、衝突した際の被害	『軽減を図る。					



スライドゲート門柱





日々のKY活動で、作業内容、 作業方法を徹底



目視が容易となるよう表示を追加

事故の分類	労働災害	発生日時	平成31年2月9日	12時05分	事故当事者	1次下請
事故の型分類	激突され	年齢・性別	48歳・男性	7.	職種	作業員
被災程度(全治)	左足甲骨(第4中足骨)骨	折、左下腿圧挫	創、左足圧挫創 (全	治2ヶ月程度):		•
事故概要	昼休憩時、外出するたき出した。それに気づいた板に接触・転倒した。そのし停止した。	た運転手が動き	出した車両を止めよう。	と追いかけたと	ころ、道路脇に設	置したあった看
事故原因等	・降車時にサイドブレーキ りであったが、完全にかっ ・施工計画書や安全教育	かっていなかった	:。)			
改善策等	・作業時間外でも敷地内 ・門の開閉作業については、他作業員に連絡を取 ・やむを得ず1人で門の ともに、MT車はギアを13 ・上記の内容を新規入場	は、2人以上で乗なり、門の開閉作 明別作業を行う(東またはバック、/	乗車する際は運転手は 業を行ってもらう。 車両を離れる)際は、こ AT車はギアをパーキン	門の開閉作業エンジンを停止	しサイドブレーキを	を確実にかけると
類似工事(他工事)へ活用 できる対策等	・現地確認時に発注者お・受注者は施工計画書内・工事車両(ダンプ等)か	に車両の取扱し	いについて記載し、安全	活動時に作業	美員への周知を徹	底する。



- ①門を閉めるために一時停車。
- ②運転手が乗り込む前に動き出す。
- ③動き出した2t車を運転手が追いかけたが、設置してあった看板に引っ掛かり転倒、 その後2t車後輪に轢かれ負傷。
- ④坂下に停車中の乗用車に衝突し、2t車は停止。

- 作業時間外でも敷地内を車両で通行する場合は、監視員を配置する。
- ・門の開閉作業については、2人以上で乗車する際は運転手は門の開閉作業を行わず、 また1人で乗車する際は、他作業員に連絡を取り、門の開閉作業を行ってもらう。
- ・やむを得ず1人で門の開閉作業を行う(車両を離れる)際は、エンジンを停止しサイド ブレーキを確実にかけるとともに、MT車はギアを1速またはバック、AT車はギアを パーキングに入れ、さらに車輪止めをする。
- 上記の内容を新規入場者教育等で周知する。